

計画目標（部門別・地域別）のあり方について（論点整理）

1 部門別目標

<p>(1) 部門の設定方法 京都議定書目標達成計画に準じ、次の7つの部門を設定 ①産業部門、②運輸部門、③民生・家庭部門、④民生・業務部門、⑤エネルギー転換部門、⑥廃棄物部門、⑦工業プロセス部門</p>
<p>(2) 部門別目標の設定方法 条例に規定する府内全体の削減目標（削減率▲10%）を達成するために、部門別の目標をどのように設定するか。 ①各部門とも一律に削減目標（削減率）を設定 ②各部門毎に対策を積み上げ削減目標（削減率）を設定</p>
<p>(3) 基準年度の設定方法 部門別の定量的な目標（部門別削減率）を設定する場合、基準年度をどこに設定するか。 ①条例と同じ基準年度（1990年度）を設定 ②府民が実感しやすい直近年度（排出量が判明している2002年度）を基準年度に設定</p>
<p>(4) 府民行動目標（対策評価指標）の設定方法 部門別目標の設定とあわせて、部門毎の個々の具体的な対策において、府民や事業者にわかりやすい目標（府民行動目標）や取組の成果が実感できる目標（対策評価指標）をどのように設定するか。</p>
<p>(5) 森林吸収源と京都メカニズムの取扱 府内全体の削減目標（▲10%）において、森林吸収源と京都メカニズムをどのように位置付けるか。</p>

2 地域別目標

<p>(1) 地域区分の設定方法 地域区分をどのように設定するか。 ①新京都府総合計画の地域区分により設定 北部地域（丹後、中丹）、中部地域（南丹）、南部地域（京都市・乙訓、山城中部、相楽） ②広域振興局の地域区分により設定 丹後、中丹、南丹、山城（京都市の位置付けをどうするか。） ③その他の地域区分を設定</p>
<p>(2) 地域別目標の設定方法 地域別の目標をどのように設定するか。 ①地域別に定量的な目標（地域別削減率）を設定 ②地域別に定性的な目標（地域特性に応じた地域別重点対策）を設定</p>
<p>(3) 定量的な目標（削減率）の設定方法 定量的な目標（地域別削減率）を設定する場合、各地域毎の設定をどうするか。 ①各地域とも一律に削減目標（削減率）を設定 ②地域別に対策を積み上げ削減目標（削減率）を設定</p>